

⑪<< 近未来技術 >> 国家戦略特区等提案検討要請回答

	提案主体の氏名 又は団体名	提案名	具体的な事業の実施内容	事業の実施を不可能又は困難とさせている規制等の内容	規制等の 根拠法令等	規制・制度改革のために提案する新 たな措置の内容	制度の所管・ 関係府省庁	各府省庁からの検討要請に対する回答
1	福岡市	ドローン飛行時の 天候条件の規制 緩和	【現状】 ドローンの飛行性能は近年向上しているものの、飛行できる天候条件に制約が存在している状況。 【提案内容】 技術の進歩を踏まえ、飛行可能な天候条件を緩和する。	・風速5m/秒以上の状態、及び雨の場合や雨になりそうな場合に飛行させる場合には、独自に対応マニュアルを定めたくうえで、国土交通省の個別審査で承認を得る必要があるとされている。	・無人航空機飛行マニュアル	・国土交通省の個別審査を経ずに飛行できる風速の上限を5m/秒から緩和する。 また、飛行に影響を与えないレベルの少雨であれば、飛行に際し国土交通省の個別審査を不要とする。	国土交通省	航空法に基づく飛行許可・承認を取得するにあたり、無人航空機を飛行させる際の安全を確保するために必要な体制を示した「飛行マニュアル」を申請書に添付いただく必要があるところです。 無人航空機ユーザーが当飛行マニュアルを作成することへの負荷軽減等の観点から、当局において作成管理する「航空局標準マニュアル」を使用いただくことにより、個別の飛行マニュアル提出を不要としております。（飛行者自らが作成した個別飛行マニュアルにおいて、風速上限や悪天候時の飛行条件を設定されている許可・承認事例もございます。） 今般の要望については、航空局が作成管理する「航空局標準マニュアル」内に示す風速上限や、悪天候時の飛行制限について、条件緩和を検討頂きたいとのご提案と理解しました。 現在、風速や雨に関する記載箇所を含め、より幅広い飛行で使用可能となるよう航空局標準マニュアルの内容見直しを進めており、当該標準マニュアルを用いることで申請時の負荷を軽減し、また、審査期間を短期化する等の効率化に取り組んでまいります。